

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		4,221	地方税		0	
	物件費		0	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		0	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		195	行政収支差額(a)-(b)=(c)		4,417	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		4,417	通常収支差額(c)+(d)=(e)		4,417		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		4,417		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	交付件数(件)	806	850	513	900	900	
	年度末手帳所持者(人)	7,018	7,001	6,966	7,200	7,400	

問題点・課題	<p>65歳以上の手帳所持者が全体の6割以上を占めているため、介護保険との連携は今後も必要である。障害者の定義に難病等が追加され、障害者手帳が取得できない場合でも対象疾病に該当すれば障害福祉サービス等を受給できることとなったが、障害者手帳に該当する状態となったときには、手帳制度について説明するなど医療機関との連携も必要となっている。</p> <p>組織改正により保健師が保健所に移管となったが、これまで保健師が関わっていた身体並びに精神の手帳を所持している方や、精神障害者手帳を所持されていない精神面での支援が必要な方等への対応を含め、今後も保健所との連携が必要である。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	身体障害者福祉法に基づく事務

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	組織改正があったため、保健所との連携は継続して行う。	保健所と連携をとって、支援が必要な方への対応を検討することができた。	今後も発達障害者や精神障害者が身体障害者手帳を取得することが予想されるため、保健所との連携が必要である。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議(要旨)問(状)	
-----------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		3,641	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		169		行政収支差額(a)-(b)=(c)		3,810
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		3,810		通常収支差額(c)+(d)=(e)		3,810
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		3,810		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	交付件数(人)	45	49	53	57	60	
	年度末手帳所持者数(人)	1,333	1,369	1,398	1,434	1,450	

問題点・課題	児童福祉法の改正により特別区にも児童相談所の設置が可能となるが、児童相談所業務の中の愛の手帳の交付については、都・他区との調整など詳細な検討が必要である。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
児童相談所の移管にかかる課題について検討する。	東京都及び他区と協議を継続している。	検討継続とする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議(要旨)問状	
---------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		4,554	地方税		0	
	物件費		0	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		0	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		211	行政収支差額(a)-(b)=(c)		4,764	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		4,764	通常収支差額(c)+(d)=(e)		4,764		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		4,764		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	所持者数の割合(%)	60	57	58	59	64	精神保健福祉手帳の所持者数 / 自立支援医療利用者数

問題点・課題	診断書を添付して申請した手帳所持者で、自立支援医療の新規・再開申請する場合に、手帳の写しで申請できることを徹底する。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
手帳更新時、自立支援医療(精神通院)を所持している場合は精神手帳の有効期限に合わせることができることを助言する。	自立支援医療の更新日を手帳の有効期限に合わせることで、診断書や申請日数の簡素化につながった。	マイナンバー制度に係る情報連携については慎重に処理していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議(要旨)問状	
---------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		10,583	地方税		0	
	物件費		0	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		0	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		490	行政収支差額(a)-(b)=(c)		11,073	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		11,073	通常収支差額(c)+(d)=(e)		11,073		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		11,073		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	受理件数(新規・再開・更新・変更届)、(件)	4,581	4,714	5,014	5,100	5,200	
	受給者数(年度末現在)、(人)	3,004	3,109	3,244	3,300	3,400	

問題点・課題	保険証が変更になった場合は、すみやかに届出をするよう指導する。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 経由事務(法定事務)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
新様式に係るマイナンバー記載については、慎重に対応する。	マイナンバーカード不所持の場合の職権確認は、本人に確認後スムーズに対応できた。	マイナンバー制度に係る情報連携については、慎重に処理していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議(要旨)状況	平成28年度9月会議 「精神医療の実態把握及び指導強化について」
---------	----------------------------------

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		5,398	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		250		行政収支差額(a)-(b)=(c)		5,648
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		5,648		通常収支差額(c)+(d)=(e)		5,648
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		5,648		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	難病認定者(人)	2,243	2,147	2,333	2,400	2,500	
	申請(件)	2,508	2,754	2,776	2,800	2,900	

問題点・課題	国指定難病の疾病が、今後追加される予定があるので注視していく。また東京都の審査の問題であるが、認定結果の時間に個人差があり医療費の支払いもからむため問い合わせに丁寧に対応する。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	今後、申請書類に個人番号(マイナンバー)の記載が予定されているので、必要性について理解をいただくようにする。	新規・更新の申請については、個人番号調書の添付が必要となったが、カード不所持の場合は調書なしで対応している。	マイナンバーに係る情報連携については、今のところ東京都で実施予定だが、今後区としての情報連携の対応が必要となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	対象疾病が拡大されたため、円滑な事務運営に努める。

議(要旨)問(状)	平成26年度2月会議 「指定難病拡大とともに医療費が有料化された方への区の助成について」
-----------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		1,091	地方税		0	
	物件費		0	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		0	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		51	行政収支差額(a)-(b)=(c)		1,142	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		1,142	通常収支差額(c)+(d)=(e)		1,142		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		1,142		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	無料乗車券交付件数(件)	1,537	1,593	1,541	1,541	1,650	
	有料道路割引取扱件数(件)	497	478	518	520	570	
	民営バス運賃割引証交付件数(件)	43	39	31	31	31	

問題点・課題	-
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 東京都の経由事務

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議(要旨)問状	
---------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-05-11	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	障害福祉サービス等相談支援事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	本木	担当者名	金木 内線 2691
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-05	障害福祉サービス等相談支援事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	25年度	根拠	障害者総合支援法、児童福祉法		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	07	障がい者の相談・支援体制の充実				
目的	【計画相談支援】障害福祉サービス等利用申請時の「サービス等利用計画」の作成、利用決定後の連絡調整及びモニタリングに対し計画相談支援給付費を支給し、円滑なサービス利用を支援する。 【地域相談支援】施設入所者・入院者等の退所退院支援（地域移行支援）、移行者や単身障がい者との常時連絡体制確保（地域定着支援）に対し地域相談支援給付費を支給し、地域での生活を支援する。						
対象者等	【計画相談支援】障害福祉サービス及び地域相談支援、障害児通所支援を利用する全ての障がい者（児）【地域相談支援】施設や精神科病院を退所・退院し地域生活を希望する障がい者（地域定着支援）地域移行者や単身者等、常時の連絡体制を必要とする障がい者						
内容	【計画相談支援】福祉サービスの利用を希望する障がい者（セルフプラン希望者を除く）は、指定特定・指定障害児相談支援事業所で、生活環境やサービスの利用意向等を勘案して利用するサービスの種類や内容等を記載した「サービス等利用計画案」の作成をうけ、区にサービス利用の申請を行う。 ○サービス利用支援・障害児支援利用援助／新規・変更申請時、モニタリングの結果による計画変更時 ○継続サービス利用支援・継続障害児支援利用援助／モニタリングの結果、計画に変更がない場合 モニタリング...計画が利用者の現状に合っているかを定期的に確認するもの。 【地域相談支援】下記の支援を通じ、障がい者が施設や病院でなく地域で暮らせるよう支援する。 ○地域移行支援／施設入所者・精神科入院者が退院・退所し、地域での生活に移行するための相談や住居探しの手助け等の支援を行う。 ○地域定着支援／地域移行者や単身者等、障がい特性による緊急事態に備え常時の連絡体制を必要とする障がい者について、24時間連絡体制を確保し、緊急時の支援を行う。						
経過	平成24年 4月 障害者自立支援法改正（事業実施の経過措置は平成26年度末まで） 平成25年 4月 障害者自立支援法改正、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（略称・障害者総合支援法）となる 地域生活支援センターアゼリアで特定相談支援・障害児相談支援事業開始 平成26年 4月 アクロスあらかわで特定相談支援・障害児相談支援事業開始 平成27年 3月 障害者福祉課で特定相談支援・障害児相談支援事業開始						
必要性	障がい者の安定した福祉サービス利用及び地域生活の推進のため、必要である。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 【審査・決定】直営 【支払】東京都国民健康保険団体連合会						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額				7,595	19,554	34,248	56,092	61,069
決算額（29年度は見込み）				148	1,232	31,976	55,476	61,069
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	サービス利用支援等件数(件)			9	72	1,664	3,321	2,992
	地域移行支援件数(件)				2	8	21	36
	地域定着支援件数(件)					54	127	168

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	計画相談支援給付費	31,976	報償費	ピアカウンセラー交流会手話通訳者	7	扶助費	計画相談支援給付費	61,069
			需用費	消耗品	10			
			扶助費	計画相談支援給付費	55,458			

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		5,820	地方税		0	
	物件費		10	国庫支出金		12,772	
	維持補修費		0	都支出金		85,290	
	扶助費		55,458	分担金及び負担金		0	
	補助費等		7	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		98,062	
	賞与・退職給与引当金繰入額		270	行政収支差額(a)-(b)=(c)		36,498	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		61,564	通常収支差額(c)+(d)=(e)		36,498		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		36,498		
備考	行政費用のうち、約90%が障がい者のサービス利用計画作成(計画相談)に係る費用の公費負担分(法定給付)である。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	サービス利用支援等件数(件)	72	1,664	3,321	2,992	2,992	
	地域移行支援件数(件)	2	8	21	6	36	
	地域定着支援件数(件)		54	127	112	96	

問題点・課題	<p>[計画相談支援] 28年度に1事業所が開設され、区内事業所数が7事業所となった。事業者連絡会を行い、新規・更新決定者の計画作成を進めてきたが、自立支援給付受給者の3月末現在の作成率は83.5%(身体・知的77.4%、精神97.2%)であり、身体・知的の受給者について、引き続き計画相談への移行を進めていく必要がある。また、障害児相談支援(身体・知的)を行う事業所は4事業所で、作成率は93.4%であり、平成28年4月より1事業所が開設したが、全件対応は困難な為、今後も事業所を増やす必要がある。</p> <p>[地域相談支援] 区内に2事業所が開設され約2年が経過し、地域定着支援を中心として利用者が増えつつある。今後も対象者を見極めながら、可能な限り地域での生活を実現していく必要がある。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
法定事業	

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	事業者連絡会の継続的な開催及び区内事業所との連携により、課題の共有を図り、計画作成率の向上を図る。	障害児計画相談事業所の開設を目指し、障害児サービス事業者への働きかけを行った。事業所開設ができるよう訪問を継続する必要がある。	事業所新規開設を目指し計画作成率の向上を図っていく。事業者連絡会の継続的な開催で課題の共有と問題解決に取り組む。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	障がい者の安定した福祉サービス利用及び地域生活の推進のため、重要な事業である。

況議(要質問状)	平成27年度6月会議 「障害者支援について(相談窓口の充実)」
----------	---------------------------------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-05-20	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	障害福祉サービス利用者負担軽減事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	本木	担当者名	木下 内線 2683
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	--	01-04-01	利用者負担軽減費				
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成 18年度	根拠	障害者総合支援法、児童福祉法（国）				
終期設定	有 無 21年度	法令等	利用者負担軽減事業運営要綱（区）				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	07	障がい者の相談・支援体制の充実				
目的	障害者総合支援法及び児童福祉法で定められている利用者負担金について減免策を講じ、障害福祉サービス等の利用による家計への負担を軽減する。						
対象者等	障害者総合支援法及び児童福祉法に規定する給付費の受給者 区独自軽減については在宅・通所サービス対象						
内容	<p>【利用者負担軽減】（区制度、課税世帯対象） 在宅サービス（居宅介護系サービス、同行援護、短期入所、通所施設、児童通所）の利用者負担割合を10%から3%とする。</p> <p>【通所施設食費軽減】（区制度） 通所施設における食費負担を区立施設については半額とする。また、区外施設については事業者に対し補助あるいは本人に対し精算払いとする。</p> <p>【月額上限額の半額化】（区制度、恒久的措置） 国制度で、所得割による上限額軽減の適用を受けない在宅サービス利用者の月額上限額を半額とする。</p> <p>【高額障害福祉サービス費】（国制度、課税世帯対象） 同一世帯に障害福祉サービスを利用する人が複数いる場合等、利用者負担上限額の合算が基準額を超えた部分を、高額障害福祉サービス費として支給する。</p>						
経過	<p>平成18年 4月 軽減事業開始</p> <p>平成19年 4月 【国制度】利用者負担上限額が当初の1/4になる。</p> <p>平成20年 7月 【国制度】利用者負担上限額が当初の1/8になる。</p> <p>平成21年 7月 【国制度】所得判定の基準が世帯から本人となる。</p> <p>平成22年 4月 【国制度】低所得1・2の上限月額が無料となる。合わせて都制度が終了。</p> <p>平成24年 4月 障害者自立支援法等改正（補装具が高額サービス費の対象となる）、報酬改定、児童福祉法の改正に伴い児童通所を対象サービスに追加</p> <p>平成25年 4月 障害者自立支援法改正、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（略称・障害者総合支援法）となる</p>						
必要性	非課税世帯（低所得1・2）の利用者負担は無料となったが、課税世帯については、まだ軽減の効果がある。障がい者が重度で多くの福祉サービスを必要とする障がい者ほど、利用者負担が多額となってしまうため、充実した障害福祉サービスの利用のためにも必要性は高い。						
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>【資格決定】支給決定とあわせて審査し、決定する。</p> <p>【支払】国保連に支払委託。一部、事業所の代理請求・代理受領又は本人への精算払い。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
予算額	2,290	4,069	4,464	4,890	6,960	7,915	7,705	
決算額（29年度は見込み）	2,289	3,729	3,638	4,141	5,900	7,034	7,705	
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	利用者負担軽減対象者数（人）	221	242	263	324	413	444	475

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	高額障害福祉サービス費	66	負担金補助等	高額障害福祉サービス費	7,034	負担金補助等	高額障害福祉サービス費	7,705
負担金補助等	利用者負担軽減	5,834		利用者負担軽減			利用者負担軽減	

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		727	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		55
	維持補修費		0		都支出金		21
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		7,034		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		76
	賞与・退職給与引当金繰入額		34		行政収支差額(a)-(b)=(c)		7,719
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		7,795		通常収支差額(c)+(d)=(e)		7,719
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		7,719		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	利用者負担軽減対象者数(人)	324	413	444	475	490	障がい児通所含む

問題点・課題	高額障害福祉サービス費において、適宜、ホームページ、窓口等で周知していく必要がある。
他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区) 各区独自の利用者負担軽減策として、食費軽減、利用者負担割合軽減、サービス間での利用負担の合算化、その他がある。 杉並区、足立区は障害児通所給付給付に係る助成のみ。北区、練馬区は実施なし。

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
高額障害福祉サービスについて、制度の周知を図る。	ホームページ等で周知を試みたが、申請には至らなかった。	引き続き、利用者への周知に取り組む。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	安定したサービス利用のために重要な事業である。

議(要旨)況	平成28年度6月会議 「介護保険優先の原則を止めるよう国に求めるとともに、区としても負担軽減などの支援策を実施すること」
--------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		4,001	地方税		0	
	物件費		32	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		634,019	分担金及び負担金		0	
	補助費等		0	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		62	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		62	
	賞与・退職給与引当金繰入額		185	行政収支差額(a)-(b)=(c)		638,175	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		638,237	通常収支差額(c)+(d)=(e)		638,175		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		638,175		
備考	行政費用のうち、約99%が心身障害者福祉手当支給分(扶助費)となっている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	手当受給者数(人)	3,723	3,694	3,700	3,800	4,000	

問題点・課題	難病医療費助成制度の改正(マル都医療券対象疾病の変更)により、平成27年1月及び平成27年7月に支給対象疾病が拡大した。難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく厚生労働大臣が指定する指定難病及び病状の程度の一部改正の告示により、平成29年4月1日から国の指定難病が306疾病から330疾病に増加した。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	今後についても、難病医療費助成制度改正の動向や東京都の対応を踏まえ、支給対象疾病の改正について対応していく。	法改正や東京都の対応を踏まえ、支給要件の改正について対応した。	今後についても、難病医療費助成制度改正の動向や東京都の対応を踏まえ、支給対象疾病の改正について対応していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議(要旨)状況	平成29年度6月会議 「精神障がい者への福祉手当の支給について」
---------	----------------------------------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-05-36	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	特別障害者手当等（国制度）		部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	本木	
			担当者名	木下		内線	2683
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-09-02	特別障害者手当支給事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	39年度	根拠	特別児童扶養手当等の支給に関する法律、特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令		
終期設定	有 無		年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	07	障がい者の相談・支援体制の充実				
目的	重度の障がい者を有する者に対し、特別障害者手当等を支給し、福祉の増進と所得保障の一助とする。						
対象者等	特別障害者手当：20歳以上の者で重度障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする者 障害児福祉手当：20歳未満の者で重度障がいのため、日常生活において常時介護を必要とする者 経過福祉手当：従来の福祉手当受給者で特別障害者手当等も支給されない者（新規なし）						
内容	上記対象者からの申請に基づき、審査をし、手当支給の決定を行う（所得制限あり） 【手当の支給期間】 申請をした月の翌月から手当を支給すべき事由が消滅した月まで支給。 【支給方法】 5月、8月、11月、2月の年4回、支払月の前月分までを、本人口座へ振込む。 【手当月額】 特別障害者手当 26,830円 26,810円（平成29年4月改定） 障害児福祉手当 14,600円 14,580円（平成29年4月改定） 経過福祉手当 14,600円 14,580円（平成29年4月改定）						
経過	昭和61年度	従来の福祉手当を廃止して、特別障害者手当、障害児福祉手当が創設された。なお、特別障害者手当に該当せず、障害基礎年金及び特別障害給付金を受給できない者に					
	平成10年度	対して、経過福祉手当を支給している。（経過福祉手当の新規申請はできない）					
	平成19年9月	事務事業評価により、11年度より支払通知を年3回から1回に変更。区嘱託医を設置。特別障害者手当等受給資格に係る障がい程度の判定を依頼。（判定が困難な事例および判定医専門外の事例は都へ協議する。）					
必要性	国制度の実施						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		67,652	72,725	74,597	75,629	75,826	78,802	82,879
決算額（29年度は見込み）		67,624	70,474	70,762	73,510	75,427	78,736	82,879
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	特別障害者手当受給者数（人）	186	194	202	208	211	221	229
	障害児福祉手当受給者数（人）	64	57	59	56	58	57	57
	経過福祉手当受給者数（人）	13	11	10	8	7	6	6

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	判定医謝礼	208	報償費	判定医謝礼	202	報償費	判定医謝礼	182
役務費	郵送料	45	役務費	郵送料	52	需用費	印刷製本費	6
扶助費	特別障害者手当	75,174	扶助費	特別障害者手当	78,482	役務費	郵送料	70
						扶助費	特別障害者手当	82,621

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		1,091	行政収入	地方税		0
	物件費		52		国庫支出金		58,930
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		78,482		分担金及び負担金		0
	補助費等		202		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		58,930
	賞与・退職給与引当金繰入額		51		行政収支差額(a)-(b)=(c)		20,948
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		79,878		通常収支差額(c)+(d)=(e)		20,948
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		20,948		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	特別障害者手当受給者数(人)	208	211	221	229	217	
	障害児福祉手当受給者数(人)	56	58	57	57	60	
	経過的福祉手当受給者数(人)	8	7	6	6	7	

問題点・課題	-
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
今後も事業の円滑な運営に加え、制度の周知徹底を図る。	円滑な事業を運営に努めるとともに、制度の周知を図った。	引き続き、円滑な事業を運営に努めるとともに、更なる制度の周知を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議(要旨)問状	
---------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		364	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		1,056		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		78
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		78
	賞与・退職給与引当金繰入額		17		行政収支差額(a)-(b)=(c)		1,359
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		1,437		通常収支差額(c)+(d)=(e)		1,359
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		1,359		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	支給対象者数(人)	4	4	2	2	2	

問題点・課題	
他区の実況	(実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区) 未実施：千代田区、中央区、港区、品川区、世田谷区、渋谷区、中野区、練馬区、足立区

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
適切な事務運営に加え、制度の周知を図る。	円滑に事務運営、支給事務等を行った。	制度の周知を図るとともに、適切な制度運営を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議(要旨)問状	
---------	--

	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	27年度	28年度			27年度	28年度		
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		727	地方税		0	
		物件費		0	国庫支出金		0	
		維持補修費		0	都支出金		0	
		扶助費		0	分担金及び負担金		0	
		補助費等		0	使用料及び手数料		0	
		減価償却費		0	その他		0	
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
		賞与・退職給与引当金繰入額		34	行政収支差額(a)-(b)=(c)		761	
		その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
		行政費用合計(b)		761	通常収支差額(c)+(d)=(e)		761	
	特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		761		
備考								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	受給者数(人)	145	144	146	146	145	

問題点・課題	受給者の異動状況を適宜確認し、過払い防止のため都に随時情報提供を図る必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 東京都の経由事務

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
引き続き、都への進達事務等を速やかにを行い、更なる円滑な事業運営に努める。	都と適宜連携を図り、円滑な事務運営に努めた。	円滑な制度運営のため、都への進達事務等を遅滞なく行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議(要旨)況	
--------	--

	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	27年度	28年度			27年度	28年度		
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		364	地方税		0	
		物件費		0	国庫支出金		0	
		維持補修費		0	都支出金		0	
		扶助費		0	分担金及び負担金		0	
		補助費等		0	使用料及び手数料		0	
		減価償却費		0	その他		0	
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
		賞与・退職給与引当金繰入額		17	行政収支差額(a)-(b)=(c)		381	
		その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
		行政費用合計(b)		381	通常収支差額(c)+(d)=(e)		381	
	特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		381		
備考								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	扶養共済区加入者数(人)	11	12	13	14	13	
	扶養共済区受給者数(人)	0	0	0	0	0	

問題点・課題	窓口等で制度の周知を図っていく必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
引き続き、制度の周知に努めるとともに、事務に関しても遅滞なく行う。	窓口での制度の情報提供や都への進達を迅速に行った。	制度の周知に加え、円滑な事務運営に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議(要旨)況	
--------	--

	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	27年度	28年度			27年度	28年度		
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		757	地方税		0	
		物件費		0	国庫支出金		0	
		維持補修費		0	都支出金		0	
		扶助費		260	分担金及び負担金		0	
		補助費等		0	使用料及び手数料		0	
		減価償却費		0	その他		0	
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
		賞与・退職給与引当金繰入額		35	行政収支差額(a)-(b)=(c)		1,052	
		その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
		行政費用合計(b)		1,052	通常収支差額(c)+(d)=(e)		1,052	
	特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		1,052		
備考								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	支給者数(人数)	29	26	26	26	26	

問題点・課題	
他区の実況	(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区) 実施区：千代田・中央・港・新宿・文京・台東・品川・目黒・大田・世田谷・渋谷・中野・杉並・豊島・北・板橋・練馬・葛飾・江戸川 未実施：墨田・江東・足立

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議(要旨)問状	
---------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		1,455	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		285,027
	維持補修費		0		都支出金		137,908
	扶助費		531,329		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		422,935
	賞与・退職給与引当金繰入額		67		行政収支差額(a)-(b)=(c)		109,916
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		532,851		通常収支差額(c)+(d)=(e)		109,916
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		109,916		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	入院(レセプト件数)(件)	254	222	228	240	250	
	通院件数(レセプト件数)(件)	2,106	2,204	2,264	2,300	2,400	
	訪問看護(レセプト件数)(件)	0	1	0	1	2	

問題点・課題	
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	-	自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な医療を給付するという目的に沿って実施できた。	現状の規模で実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議(要旨)況	
--------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		2,793	行政収入	地方税		0
	物件費		247		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		1
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		1
	賞与・退職給与引当金繰入額		129		行政収支差額(a)-(b)=(c)		3,169
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		3,170		通常収支差額(c)+(d)=(e)		3,169
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		3,169		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	医療費助成対象者数(人)	1,765	1,748	1,724	1,755	1,785	各年度末の受給者証交付人数
	医療費助成支給件数(件)	1,943	1,750	1,826	1,826	1,680	都外医療機関医療費助成件数
	医療費助成支給人数(人)	645	590	582	582	575	都外医療機関医療費助成人数

問題点・課題	サービスの対象者に対して、より徹底して周知を行う必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	今後もサービス概要の周知を徹底する。	ケースワーカーや窓口対応職員と周知を徹底するよう話し合いを行った。	職員が連携して、サービス対象となる利用者に周知を行うよう徹底する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議(要旨)問状	
---------	--

	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	27年度	28年度			27年度	28年度		
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		295	地方税		0	
		物件費		0	国庫支出金		0	
		維持補修費		0	都支出金		0	
		扶助費		0	分担金及び負担金		0	
		補助費等		850	使用料及び手数料		0	
		減価償却費		0	その他		0	
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
		賞与・退職給与引当金繰入額		14	行政収支差額(a)-(b)=(c)		1,159	
		その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
		行政費用合計(b)		1,159	通常収支差額(c)+(d)=(e)		1,159	
	特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		1,159		
備考								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	補助団体数(団体)	8	8	7	7	7	補助基準を満たしている団体数

問題点・課題	団体の高齢化と会員数の減少
他区の実況	(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区) 未実施：江東区、渋谷区(連合会のみ実施)、江戸川

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
引き続き会員数・団体の活動の確認を徹底する。	引き続き会員数・団体の活動の確認を徹底した。	支援の在り方を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議(要旨)況	平成11年三定 「補助対象の連合会非加盟団体への拡充について」
--------	---------------------------------

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		1,544	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		520		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		72		行政収支差額(a)-(b)=(c)		2,136
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		2,136		通常収支差額(c)+(d)=(e)		2,136
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		2,136		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	参加人数(人)	671	680	700	700	700	

問題点・課題	実施会場が固定化される傾向にあるため、他会場での実施を検討する必要がある。検討に当たっては障がい者用設備(トイレ、エレベーター等)を考慮する必要があるが、他会場では不十分なのが現状であり、会場の確保が困難となっている。
他区の実況	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区) 実施：渋谷区、1区のみ。他21区は未実施。

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
運動会の規模縮小など、設備不十分な会場での実施の可能性を検討。	引き続き検討。	引き続き検討。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議(要旨)問状	
---------	--

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
	給与関係費		364	地方税		0	
	物件費		7,623	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		391	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		1,029	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		391	
	賞与・退職給与引当金繰入額		17	行政収支差額(a)-(b)=(c)		8,642	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
	行政費用合計(b)		9,033	通常収支差額(c)+(d)=(e)		8,642	
	特別費用(g)		0	特別収入(f)		0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		8,642	
備考							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	

問題点・課題	平成28年度の相談件数は、施設利用に関する相談などが増加した。
他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
相談員と連携しながら、円滑に事業を行う。	相談員に対して、必要に応じて相談事業に係る情報提供を行った。	引き続き相談事業に係る情報提供を行うとともに、相談員からの問合せに対しては早急に対応する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議(要旨)問状	平成27年度9月会議 「障害者支援について(相談窓口の充実)」
---------	---------------------------------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-05-48	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	障害支援区分認定事務費		部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	本木	2684
			担当者名	鈴木	内線		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-14-02	障害支援区分認定事務費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	障害者総合支援法、荒川区障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	07	障がい者の相談・支援体制の充実				
目的	障害者総合支援法に定める障害福祉サービス提供の根拠となる、障害支援区分認定のための調査および審査会開催を目的とする。						
対象者等	介護給付費および訓練等給付費の支給申請者および支給決定の変更の申請者のうち、18歳以上の者						
内容	<p>[障がい認定の流れ] 介護給付の申請 認定調査 一次判定 審査会（二次判定） 障害支援区分の認定 訓練等給付の申請 認定調査のみ 障害支援区分.....介護給付の必要度を表す7段階の区分（区分1～6及び非該当，区分6が高い）</p> <p>[審査会開催回数] 3合議体、月3回開催 開催回数・・・年間36回（予定）</p> <p>[審査会委員構成] 任期2年 医師会医師6名、大学教授等3名、社会福祉士1名、社会福祉協議会職員1名 福祉施設職員3名、当事者1名</p>						
経過	平成18年4月 障害者自立支援法施行 平成18年5月 認定調査開始 平成18年6月 審査会開始 平成25年4月 障害者自立支援法改正 障害者総合支援法になり、難病患者が対象となる 平成26年4月 障害程度区分から障害支援区分へ移行 平成27年1月 障害者総合支援法の対象難病数が130から151に拡大 平成27年7月 障害者総合支援法の対象難病数が151から332に拡大 平成29年4月 障害者総合支援法の対象難病数が332から358に拡大						
必要性	支給決定の仕組みを透明化、明確化するために認定調査や審査が必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
予算額	15,246	15,041	15,268	15,689	15,853	15,525	16,025	
決算額（29年度は見込み）	12,954	13,967	13,628	13,611	14,332	13,876	16,025	
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	審査会開催回数（回）	33	32	34	32	34	30	36
	障害支援区分認定件数（人）	293	444	268	301	389	323	386

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	審査会委員・非常勤報酬	10,525	報酬	審査会委員・非常勤報酬	10,289	報酬	審査会委員・非常勤報酬	11,449
共済費	社会保険料（非常勤）	1,122	共済費	社会保険料（非常勤）	1,123	共済費	社会保険料（非常勤）	1,126
旅費	調査旅費等	606	旅費	調査旅費等	674	旅費	調査旅費等	892
需用費	消耗品費等	64	需用費	消耗品費等	65	需用費	消耗品費等	114
役務費	意見書作成手数料等	2,014	役務費	意見書作成手数料等	1,725	役務費	意見書作成手数料等	2,444

	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	27年度	28年度			27年度	28年度		
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		21,584	行政収入	地方税		0
		物件費		2,464		国庫支出金		0
		維持補修費		0		都支出金		0
		扶助費		0		分担金及び負担金		0
		補助費等		0		使用料及び手数料		0
		減価償却費		0		その他		0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
		賞与・退職給与引当金繰入額		1,000		行政収支差額(a)-(b)=(c)		25,047
		その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
		行政費用合計(b)		25,047		通常収支差額(c)+(d)=(e)		25,047
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		25,047			
備考								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	申請件数(人)	440	500	463	524	524	
	障害支援区分認定件数(人)	301	389	323	386	386	

問題点・課題	<p>増加する認定件数に対応するため、ノウハウを持つ認定調査員を継続して配置し、迅速な区分認定を図る必要がある。</p> <p>新規に委嘱する審査会委員に対しては研修の受講を依頼し、また必要な情報提供を行い、適切な審査会運営を維持していく必要がある。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	申請数の増加や、急な調査依頼にも対応できるよう、同一の認定調査員の配置を継続する。	調査に習熟した調査員を配置することで、適切な調査を行い、急な調査依頼等に対しても、迅速に対応した。	対象者拡大による新規申請者数の増加等に備え、引き続き実務経験が豊富な同一の調査員を継続して配置する。
	平成28年度に審査会委員の任期が切れるため、新たな委員の選任をする。	任期終了に伴う審査会委員の選任を行った。	引き続き3部会構成で審査会を運営していく。新任の委員に対しては適切な情報提供、研修等を実施していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議(要旨)問状	
---------	--

	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	27年度	28年度			27年度	28年度		
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		148	地方税		0	
		物件費		0	国庫支出金		0	
		維持補修費		0	都支出金		0	
		扶助費		0	分担金及び負担金		0	
		補助費等		225	使用料及び手数料		0	
		減価償却費		0	その他		0	
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
		賞与・退職給与引当金繰入額		7	行政収支差額(a)-(b)=(c)		379	
		その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
		行政費用合計(b)		379	通常収支差額(c)+(d)=(e)		379	
	特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		379		
備考								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	窓口相談(件)	114	95	101	105	120	
	専門相談(時間)	20	2	0	7	7	

問題点・課題	-
他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区) 実施：中央区、新宿区、台東区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区 未実施：千代田区、港区、文京区、墨田区

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	-	-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

況議(要質問状)	平成27年度9月会議 「障害者支援について(相談窓口の充実)」
----------	---------------------------------

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		2,546	地方税		0	
	物件費		41,904	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		1,622	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		0	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		852	その他		2,891	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		4,513	
	賞与・退職給与引当金繰入額		118	行政収支差額(a)-(b)=(c)		40,907	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		45,420	通常収支差額(c)+(d)=(e)		40,907		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		40,907		
備考	物件費のうち、約101千円が光熱水費、約41,655千円が指定管理委託料、約148千円が防犯カメラ設置費用となっている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	来館者数(人)	7,941	7,976	7,552	8,100	8,260	
	支援プログラム参加者数(人)	3,994	4,123	4,202	4,300	5,200	
	相談件数(人)	19,595	25,868	25,560	26,500	36,650	面接相談 + 電話相談 + 訪問・同行

問題点・課題	当センターの特長であるプログラムを主体とした利用者支援については、利用者の病状や特性の多様化にあわせた支援を行うため、実施体制を確保していく必要がある。 相談件数が増加傾向にある中、より多くの要支援者に対し、早期に支援を行える体制を整備するため、28年度に電話相談の実施方法を見直す等の対策を講じている。今後も区及び精神障害者相談支援事業所等と相互に連携を図る等の対応が必要である。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	今後も利用者の増加、満足度の向上に繋がるよう、これまでの経験を活かすと共に、相談支援専門員のスキル向上を図る。	電話相談の増加により、利用者から電話が繋がりにくいという意見があったため利用方法を見直したところ、繋がりがやすくなった。	電話相談の利用方法の見直しにより、電話対応の時間が微減したため、その分来館者対応に力を入れ、満足度の向上を図る。
	南千住又は日暮里地域に地域生活支援センターの設置を検討する。	新たな地域生活支援センターの設置は困難なため、既存の地域生活支援センターの拡張(ひろば館部分の2階全フロア)を検討した。	利用者の症状や特性の多様化にあわせたプログラムを展開していくため、既存の地域生活支援センターを拡張する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	きめ細かな相談対応及びプログラムを充実させるため、必要な体制の整備を図る。

議(要質問)況	平成27年度2月会議 平成27年度6月会議 平成27年予特 平成28年度9月会議	「アゼリアでの相談支援は充足しているのか。新たな地域活動支援センターの進捗状況は？」 「障害者支援について(相談窓口の充実)」 「精神障がい者の相談体制の充実・施設の拡充について」 「精神障害者地域生活支援センターの早期増設について」
---------	---	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		1,018	行政収入	地方税		0
	物件費		24,512		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		119		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		47		行政収支差額(a)-(b)=(c)		25,697
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		25,697		通常収支差額(c)+(d)=(e)		25,697
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		25,697		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	利用総延べ件数(件)		121	1,830	2,040	2,550	27年度は2ヵ月分
	利用実人数(人)		58	285	316	395	

問題点・課題	区及び区立精神障害者地域生活支援センターと連携の上、精神障害者の相談支援体制を確立していく必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
関係機関と連携しながら、事業所についての周知にも力を入れ、利用者増につなげる。	関係機関との連絡会への参加や関係機関の職員を対象とした研修を実施するなど連携・周知に力を入れている。	引き続き、関係機関との連携に力を入れるとともに、町会や民生委員等地域との繋ぎの構築にも力を入れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	年々増加している精神障がい者に対し必要な支援を推進していく。

議(要質問)況	平成27年度2月会議 「アゼリアでの相談支援は充足しているのか。新たな地域活動支援センターの進捗状況は？」/平成27年度6月会議 「障害者支援について(相談窓口の充実)」 平成27年予特 「精神障がい者の相談はアゼリアだけでは足りない、と繰り返し要望してきた。相談体制の充実は一つだが、相談が多ければサービスを提供する場も必要になる。施設についても対応を。相談の施設については早期に実現するよう努力をお願いします。」
---------	---

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-05-59	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	精神保健福祉事業		部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	本木	
			担当者名	鈴木	内線	2688	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-17-01	精神保健福祉事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	41年度	根拠	精神保健福祉法、地域保健法			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	07	障がい者の相談・支援体制の充実				
目的	地域精神保健福祉活動の一貫として、関係機関・施設との連携のもとに、精神障がい者の社会復帰と援助するために障がい福祉サービス等の相談、訪問等を行う。						
対象者等	区民及び区内精神障がい者（推定数3,600人）その家族、関係者。						
内容	1 予防と健康の保持増進 相談 保健師による訪問指導、来所・電話相談（随時） 障がい福祉サービス等について 2 保護 警察官通報（精神保健福祉法第23条）、区长同意（医療保護入院） 3 組織の育成 精神障がい者家族会（めぐみ会）支援 精神障がい者ホームヘルプステップアップ研修の実施 4 精神施設利用者交流 スポーツ交流会（年1回）						
経過	平成14年度 区内の精神障がい者施設に呼びかけてスポーツ交流会開催 平成17年度 精神保健福祉ボランティア講座を生活支援センターへ委託 平成18年度 自立支援法施行により、精神障がい者ヘルパー養成研修が廃止される。（区独自で精神障がい者ヘルパーステップアップ研修実施） 組織改正により保健所から事務移管 平成22年度 自殺予防事業の実施に伴い、思春期・ひきこもり心理相談及びひきこもり家族教室を組み入れた 平成26年度 精神保健福祉法一部改正に伴う条番号改正 24条通報 23条通報 精神保健福祉法一部改正に伴う医療保護入院 保護者制度の廃止 家族等の同意 平成28年度 精神保健福祉事業の普及啓発・相談事業については、荒川保健所健康推進課へ移管						
必要性	区民の精神的健康の保持増進、精神疾患の早期治療、並びに精神障がい者の社会復帰及び自立と社会経済活動への参加を図る取り組みは、地域住民の福祉のために不可欠である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
予算額	2,461	2,500	2,499	2,479	2,498	371	9,359	
決算額（29年度は見込み）	2,279	2,443	2,469	2,443	2,395	340	9,359	
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	区长同意・解除（人）	73	59	75	27	20	28	30
	警察官23条通報（件）	28	33	43	47	55	58	70
	相談者数（精神科医・臨床心理士）（人）	206	211	196	261	251		
	ホームヘルプ講座参加者（延べ人数）（人）	-	93	140	131	53	97	100

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	精神科医師・臨床心理士	1,834	報償費	講演会講師等謝礼	102	報酬	非常勤職員	7,751
報償費	講演会講師謝礼	323	需用費	消耗品等	88	共済費	社会保険料	1,144
需用費	消耗品等	89	役務費	保険料	9	報償費	講演会講師等謝礼	125
役務費	保険料	9	使用料等	スポーツ交流・講演会会場	21	需用費	消耗品等	154
使用料等	スポーツ交流・講演会会場	21	負担金補助等	家族会補助	120	役務費	電話料・保険料	43
負担金補助等	家族会補助	120				使用料等	スポーツ交流・講演会会場	22
						負担金補助等	家族会補助	120

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		4,129	行政収入	地方税		0
	物件費		109		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		1,706
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		231		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		1,706
	賞与・退職給与引当金繰入額		191		行政収支差額(a)-(b)=(c)		2,955
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		4,661		通常収支差額(c)+(d)=(e)		2,955
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		2,955		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み 目標値(38年度)	
標	精神科医師・臨床心理士相談者(延べ人数)(人)	261	253			平成28年度より荒川保健所健康推進課に事務移管
	保健師による相談者(延べ人数)(人)	8,706	8,427			平成29年度より荒川保健所健康推進課に事務移管
	家族教室参加者(延べ人数)(人)	85	113			平成30年度より荒川保健所健康推進課に事務移管

問題点・課題	事務移管により区民からの相談窓口は健康推進課に統一され、わかり易くなったが障害者福祉サービスの新規と更新で相談の担当課が分かれており、継続して調整していく必要がある。健康推進課で対応している精神障がい者の個別対応から把握される問題や、地域課題を企画・政策に反映できるよう連携を図っていく。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
組織の育成や施設の交流等の充実をはかる	事務移管により精神障がい者の相談窓口が一本化された	精神障がい者の個別対応から把握される問題や地域課題を政策に反映していく必要がある

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議(要旨)状況	平成27年度11月会議 平成29年度 6月会議	「引きこもり対策について(実態調査の実施・総合支援)」 「精神障がい者に対する理解の促進について」
---------	----------------------------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		3,068	行政収入	地方税		0
	物件費		8		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		100		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		142		行政収支差額(a)-(b)=(c)		3,318
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		3,318		通常収支差額(c)+(d)=(e)		3,318
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		3,318		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	精神保健福祉ネットワーク会議参加者数(人)	164	173	226	230	230	
	精神保健福祉ネットワーク会議参加団体数(団体)	56	58	60	60	60	

問題点・課題	精神障がい者に対し、精神保健福祉に関する行政と関係機関相互の連携した支援を円滑に遂行できるようネットワーク会議を実施している。参加者は医療・保健・福祉・介護・司法・NPOなど年々団体数が増加しており、連携と学び合いの場となっている。精神保健福祉制度の変更や国の動向を捉え、地域における課題に対して、関係機関に情報を提供するとともに、参加者の意見を反映したネットワーク会議を実施する。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
精神障がい者のデイケアや救命救急医療機関に搬送された精神障がい者への支援、福祉制度等をテーマに実施する。	近隣の精神科デイケアの最新情報の説明や精神障がい者が地域で生活するためには、支える側が学び合う場の提供となっている。	新規の参加機関が増えているため、施設の機能紹介や病気や障害特性の理解を深めるために最新情報を提供する。
精神保健福祉の現場の声を反映できるよう情報を収集し、ネットワークの輪を拡げるために引き続きアンケートを実施する。	参加者のニーズを把握するためアンケートを実施し、その意見を反映した企画ができた。	医療・保健・福祉・司法等の多分野で活躍している方が参加しているため、講師役を担っていただき学び合いの場とする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議(要旨)問状	
---------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-05-61	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	自殺予防対策事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	本木	担当者名	与儀
				内線	2378		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-17-03	自殺予防事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	自殺対策基本法、精神保健福祉法、地域保健		
終期設定	有	無	年度	法令等	法		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	07	障がい者の相談・支援体制の充実				
目的	自殺予防事業として、自殺の現状を区民と関係職員等に広く周知し、自殺に追い込まれるおそれのある方に接した際に、必要な機関へ繋ぎ、支えることができるよう、自殺予防のための全庁的な取り組みとする。						
対象者等	一般区民・区職員・関係機関職員						
内容	1 普及啓発活動 荒川区自殺予防事業手引き・こころと命のカード・bondカード・ポケットティッシュを配布 区民及び関係者向け講演会の開催 関係各課が実施するイベントや図書館・区民ギャラリー等で普及啓発活動を実施 2 人材養成 ゲートキーパー研修・ゲートキーパーフォローアップ研修・依頼によるゲートキーパー研修の実施 3 関係機関との連携 実務担当者連絡会・自殺未遂者支援連絡会の開催 4 自殺未遂者への支援 日本医科大学・東京女子医大東医療センター・NPO法人等と連携し自殺未遂者の支援を実施 5 若年世代の自殺予防相談事業を実施						
経過	平成18年10月	自殺対策基本法成立					
	平成21年度	管理職等を対象とした講演会「荒川区の自殺を考える」開催					
	平成22年度	全管理職・区議会議員・職員を対象としたゲートキーパー研修を実施 日本医科大学・NPO法人自殺対策支援センターライフリンクと連携し、自殺未遂者の支援を開始					
	平成23年度	自殺予防実務担当者連絡会と自殺未遂者支援連絡会を実施					
	平成24年度	自殺未遂者支援連絡会の開催と「自殺未遂者調査研究事業報告書」を公表					
	平成26年度	東京女子医大東医療センターと連携し、自殺未遂者支援を開始					
	平成28年4月	若年世代の自殺予防相談事業を実施（委託事業） 自殺対策基本法の改正					
必要性	尊い命を失わないためには、自殺のサインに気づき、関係者の連携した支援により、必要な機関に繋ぎ、支えるための仕組みを構築することが重要である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ただし、若年世代の自殺予防相談事業については、平成26年度よりNPO法人bond Projectに委託。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		6,542	1,863	1,681	5,143	4,639	4,149	4,185
決算額（29年度は見込み）		5,441	1,511	1,128	4,771	3,978	4,016	4,185
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	うつ病セミナー参加者（人）	-	-	-	-	-	-	-
	ゲートキーパー研修会参加者（人）	583	542	550	304	494	399	450
	多分野合同研修参加者（人）	-	-	-	-	-	-	-
	自殺予防講演会参加者数（人）	167	184	94	135	76	47	60

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	359	報償費	講師謝礼	371	報償費	講師謝礼	387
需用費	印刷製本・消耗品	377	需用費	印刷製本・消耗品	406	需用費	印刷製本・消耗品	271
委託料	若年者の自殺予防対策等	3,242	委託料	若年者の自殺予防対策等	3,240	委託料	若年者の自殺予防対策等	3,509
						使用料等	会場使用料	18

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		6,283	地方税		0	
	物件費		3,646	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		2,542	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		371	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		2,542	
	賞与・退職給与引当金繰入額		291	行政収支差額(a)-(b)=(c)		8,049	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		10,591	通常収支差額(c)+(d)=(e)		8,049		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		8,049		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	自殺関連相談(件)	158	151	158	158	130	障害者福祉課の保健師が相談を受け、訪問・面接等の延数
	自殺者(人)	38	42	27	35	30	警察庁統計による「地域の自殺者数の基礎資料」を参照
	ゲートキーパー研修受講者(人)	304	494	399	450	450	区及び関係機関職員・区民団体からの依頼による研修の受講者数

問題点・課題	<p>全国及び都の自殺者数は減少しているが、区においては増減を繰り返しながらも減少し、平成28年の自殺者数は27人であった。区においても全国・都と同様、15歳～35歳の死因のトップは依然として自殺であり、若年世代の自殺予防の取り組みを引き続き実施する必要がある。</p> <p>医療機関や関係機関からの連絡により、子育て世代の自殺未遂者と既遂者の支援の振り返りの検討会がもたれるようになったが、自殺のサインに気づいた時に関係機関に適時に繋げるという視点を持った職員の育成は不十分である。</p> <p>学校におけるライフスキル教育について、改正自殺対策基本法に謳われているが、実施に至っていない。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	関係機関と連携し、団体へのゲートキーパー研修を実施できるよう働きかける。	社会福祉協議会との連携により、傾聴ボランティア対象の研修を実施したが、そのほかの支援団体との連携した取り組みは不十分である。	子育て支援関係機関との連携により、ゲートキーパー研修を実施できるよう働きかける。
	児童思春期のメンタルヘルスと自殺予防を主題に研修を行うが、管理的立場の教員だけでなく全教職員に受講を勧める。	教員対象のゲートキーパー研修は定着してきたが、養護教員との連携による情報提供や研修はできていない。	いじめ自殺などで児童生徒が命を失うことがないように、SOSを発せられるよう「ライフスキル教育」の実施に向けた提案をする。
	首都大学東京健康福祉学部等と連携して、若者に焦点をあてた自殺予防活動を実施する。	首都大学との連携により、図書館に特別コーナーを設置することができた。命の支援に携わる人材の育成にかかわることができた。	孤独感や居場所や仕事がないことが自殺の背景要因となるため、多様な就労機関と連携して支援できる体制づくりを行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議(要)旨	<p>平成22年予特 「自殺予防対策の全庁的な組織化について」</p> <p>平成22年二定 「区民に対するメンタルヘルス対策の充実と啓発について」</p> <p>平成28年度2月会議 「心のケア対策(大学病院と連携した自殺未遂者対策及び心の病に関する施策)について」</p>
-------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入	地方税		0
	給与関係費		1,752		国庫支出金		0
	物件費		192		都支出金		0
	維持補修費		0		分担金及び負担金		0
	扶助費		0		使用料及び手数料		0
	補助費等		547		その他		0
	減価償却費		0		行政収入合計(a)		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収支差額(a)-(b)=(c)		2,572
	賞与・退職給与引当金繰入額		81		金融収支差額(d)		0
	その他行政費用		0		通常収支差額(c)+(d)=(e)		2,572
行政費用合計(b)		2,572	特別収入(f)		0		
特別費用(g)		0	当期収支差額(e)+(h)		2,572		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0					
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標							

問題点・課題	障害者の法に係る国等の動向を注視する必要がある。 障害福祉計画の改訂に合わせて、地域生活支援拠点、基幹相談支援センターの整備等について検討を進める。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
引き続き定期的に協議会を開催する。	専門部会を作って協議会を進めていくことになった。	専門部会から出た意見を反映できるよう、協議していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	障がい者が安心して地域で自立した生活を営むために必要な相談支援体制について専門部会の意見を聴きながら幅広く協議していく。

議(要旨)問(状)	
-----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-05-66	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	障がい者プラン策定事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	本木	担当者名	上野
				内線	2681		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-19-02	障害者計画等策定事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	16年度	根拠	障害者基本法「市町村の障害者計画策定に関する指針について」、障害者総合支援法、児童福祉法		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	07	障がい者の相談・支援体制の充実				
目的	障害者基本法に基づく障がい者プラン、障害者総合支援法に基づく障がい福祉計画（児童福祉法に基づく障がい児福祉計画を内包する計画）を策定し、区における障がい者福祉施策の方向性を示す。						
対象者等	・身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、身体知的障がい者、身体精神障がい者、知的精神障がい者、障がい児通所支援利用者、難病認定者等の荒川区民 身体障がい者7,107名、知的障がい者1,399名、精神障がい者1,892名、難病2,868名（平成29年3月現						
内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、障害者総合支援法とする）第88条に基づき、第4期障がい者プラン及び第5期障がい福祉計画を平成29年度に策定する。 さらに、平成28年に改正された児童福祉法第33条の20により、都道府県及び市町村において障害児福祉計画を定めるものとされ、障害者総合支援法第88条の6に障害福祉計画と一体のものとして作成できると規定されたことから、あわせて第1期障がい児福祉計画も策定する。						
経過	平成11年2月5日 荒川区障害者プラン策定委員会運営要綱制定 平成12年3月 平成12年度から平成17年度までの障がい者プラン策定 平成17年1月～ 障がい者プランのための実態調査実施 平成19年3月 平成18年度から平成23年度までの障がい者プラン策定に併せて第1期障害福祉計画（平成18年度～20年度まで）を策定 平成21年3月 第2期障害福祉計画（平成21年度～23年度）策定 平成23年2月 障がい者プランのための実態調査実施 平成24年3月 平成24年度から平成29年度までの障がい者プラン策定に併せて第3期障がい福祉計画（平成24年度～26年度まで）策定 平成25年4月 法改正（障害者自立支援法 略称・障害者総合支援法） 平成27年3月 第4期障がい福祉計画（平成27～29年度まで）策定						
必要性	荒川区における障がい者福祉施策の基本となるものであり、策定は必須である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
予算額	1,018	0	0	1,034	0	0	10,941	
決算額（29年度は見込み）	626	0	0	543		0	10,941	
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	障害者実態調査対象者数（人）							9,796

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						報償費	策定委員会委員報酬等	717
						需用費	お茶代	12
						委託料	実態調査委託等	10,188
						使用料等	会場使用料等	24

	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	27年度	28年度			27年度	28年度		
行政コスト計算書	給与関係費		145		地方税		0	
	物件費		0		国庫支出金		0	
	維持補修費		0		都支出金		0	
	扶助費		0		分担金及び負担金		0	
	補助費等		0		使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0		その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		7		行政収支差額(a)-(b)=(c)		152	
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0	
	行政費用合計(b)		152		通常収支差額(c)+(d)=(e)		152	
特別費用(g)		0		特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0		当期収支差額(e)+(h)		152		
備考								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標							

問題点・課題	今回から、児童福祉法に基づく障がい児福祉計画を新たに策定する必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	平成29年度に第4期障がい者プラン、第5期障がい者福祉計画及び第1期障がい児福祉計画の策定準備を進める。	平成29年度に策定する第4期障がい者プラン、第5期障がい者福祉計画及び第1期障がい児福祉計画の策定準備を行った。	実態調査を行った上で、第4期障がい者プラン、第5期障がい者福祉計画及び第1期障がい児福祉計画を策定する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	第4期障がい者プラン、第5期障がい者福祉計画及び第1期障がい児福祉計画を策定する。

議(要旨)況	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-05-71	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	相談事業		部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	本木	
			担当者名	塚原	内線	414	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-01	相談事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度）	28年度	建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	48年度	根拠	身体障害者福祉法、荒川区立心身障害者福祉センター条例等		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	07	障がい者の相談・支援体制の充実				
目的	区内在住の障がい児者等が、福祉・医療・発達・訓練・教育等に関する問題解決を図れるように援助するとともに、地域での社会参加を支援する。また、地域の人たちが、障がい者に対する理解を深められるように、啓発活動を行う。						
対象者等	心身障がいに係わる相談希望者						
内容	<p>【相談】 一般相談：心身の発達や障がいに関わる健康・療育・訓練・教育等に関わる相談に応じ、適切な問題解決を図れるように援助する。健康相談：医師（整形外科・小児神経科）が直接医学相談に応じる。また、看護師が健康についての相談に応じ、助言を行う。心理相談：心理判定・評価等を交えながら、適切な助言を行う。障害児加算に関する判定：子育て支援部・福祉事務所の依頼により、荒川区特別支援児保育事業実施要綱第8条、児童福祉法に基づいた障がい程度・適合性に関する判定を行い報告する。</p> <p>【サークル育成事業】高次脳機能障がいや難病等による中途障がい者の地域での自立生活と社会参加の促進を図るため、サークル活動等を支援し、豊かな生活ができるように援助する。</p> <p>【地域啓発事業】施設公開、センターの事業を通して、利用者及び障がい者への理解を深める。また、ボランティア等の受け入れも図っている。</p>						
経過	<p>昭和48年 6月 事業開始</p> <p>平成13年 2月 障がい者地域自立生活支援センター事業の施行開始。</p> <p>平成19年 4月 心身障害者福祉センター事業のうち荒川生活実習所及び同福祉作業所の運営を指定管理者へ移行した。このことに伴い心障センターは障害者福祉課の一係となる。</p> <p>平成21年 2月 エコセンター1階（旧荒川保健所）に移転。</p> <p>平成22年 4月 相談事業を拡大するため、心理職2名を配置する。</p>						
必要性	気軽に相談できる窓口が身近にあることは、区民サービスの基本である。また、センター専門スタッフの対応により基本的なサービスが実施できるので、より一層効果的な相談が行える。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ・相談は、心理職、福祉職、看護師が受ける。						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
予算額	5,557	5,509	6,472	4,440	4,341	6,534	6,501	
決算額（29年度は見込み）	5,441	5,366	4,260	4,405	4,303	6,269	6,501	
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	一般相談及び医学相談（件）	340	308	362	353	359	386	400
	各自主活動実施状況（回）	34	35	36	31	84	67	80
	心理相談（件）	355	462	525	368	431	394	450

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤看護師等	3,823	報酬	非常勤看護師等	5,405	報酬	非常勤看護師等	5,723
共済費	社会保険料	257	共済費	社会保険料	476	共済費	社会保険料	525
旅費	特別旅費	0	旅費	特別旅費	2	旅費	特別旅費	5
需用費	食糧費等	223	需用費	食糧費等	255	需用費	食糧費等	245
			役務費	ボランティア保険費	1	役務費	ボランティア保険費	3
			備品購入費	知能検査用具購入費	130			

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		4,475	行政収入	地方税		0
	物件費		387		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		1		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		207		行政収支差額(a)-(b)=(c)		5,070
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		5,070		通常収支差額(c)+(d)=(e)		5,070
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		5,070		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	一般相談及び医学相談(件)	353	359	386	400	450	23年度から心理職増員により受入枠増
	心理相談(件)	368	431	394	450	480	26年度より幼児の心理相談を療育につなげたので、相談件数減
	各自主活動回数(回)	31	84	67	80	90	27年度より自主活動グループが増えたので活動回数増

問題点・課題	より幅広く相談を受けるために、他機関との連携を強化していく必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	講演会等を開催し、たんぼぼセンターについて広く区民に情報発信していく。	講演会を開催したことにより、区民や関係機関等に知られるようになり、様々な相談が入るようになった。	引き続き講演会等を開催し、より身近な相談場所として多くの区民に知ってもらおう。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	障害者総合支援法必須事業であり、相談支援事業の充実を図る。

議(要旨)状況	平成27年度6月会議 「障害者支援について(相談窓口の充実)」
---------	---------------------------------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-05-72	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	機能訓練事業		部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	本木	
			担当者名	塚原	内線	414	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-02	機能訓練事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	48年度	根拠	障害者総合支援法、荒川区立心身障害者福祉センター条例		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	07	障がい者の相談・支援体制の充実				
目的	・地域活動支援センター型事業 身体に障がいのある区民に対し、機能回復訓練、生活訓練、創作活動等を行い、日々の生活の充実と生活力の向上を図り、地域での生活を支援する。 ・健康増進法に基づくリハビリ事業 心身の機能回復を図るために、運動療法・音楽療法などの講座を開催し、障がいの軽減・克服、日常生活の充実、社会参加等への支援を行う。						
対象者等	・区内在住の18歳以上の身体障がい者及び高次脳機能障がい者（原則、介護保険認定者を除く） ・健康増進法に基づく事業は、40歳以上の身体障がい者。						
内容	【地域活動支援センター型事業】 肢体不自由・聴覚・言語・視覚障がい者向け訓練を半日コースで実施（定員8人） ・肢体不自由：火 午前 1コース/週 ・言語：月・水 午後 2コース/週 ・視覚：火・木 午前・午後 4コース/週 中途障がい者の生活訓練・社会参加プログラムを実施 ・グループワーク（定員8人）月・水・金 午前 ・高次脳グループ（定員10人）月～金 午前・午後 【健康増進法に基づく事業】 リハビリ講習会（定員各コース20人）1コース10回 年間3コース実施						
経過	昭和48年 心身障害者福祉センター開所。指導訓練部門として発足。 平成15年 機能回復訓練を身体障がい者デイサービス事業として実施。 平成17年 若年中途障がい者デイサービスを障害者自立支援法の障がい者デイサービス事業として実施。 平成18年 身体障がい者向け機能訓練を障害者自立支援法の地域生活支援事業として実施。 平成20年 老人保健法 健康増進法。送迎用リフト付き車両による送迎開始。 平成23年 高次脳機能障がい者に特化した生活訓練事業を開始。 平成27年 言語訓練グループ利用者が自主グループで活動を開始し一部利用者が移行した。						
必要性	障がいの負担軽減・克服・機能維持は、障がいのある人の願いであり、また、地域での自立生活を支援するためにも必要性の高い事業である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各訓練毎に、専門職がチームを組み支援を行っている。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		15,962	13,714	13,656	13,949	14,281	14,614	14,603
決算額（29年度は見込み）		12,563	12,142	12,881	12,013	12,616	12,797	14,603
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	延べ利用人数（人）	2,691	2,890	2,845	2,808	2,498	2,610	2,700
	訓練在籍実人数（人）	94	94	96	99	103	106	120

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤報酬等	8,304	報酬	非常勤報酬等	8,617	報酬	非常勤報酬等	8,645
共済費	社会保険料	1,152	共済費	社会保険料	1,226	共済費	社会保険料	1,263
報償費	講師謝礼	620	報償費	講師謝礼	620	報償費	講師謝礼	620
	旅費	10		旅費	3		旅費	41
需用費	消耗品等	178	需用費	消耗品等	175	需用費	消耗品等	190
委託料	点検委託費	91	扶助費	送迎車両雇上	2,156	扶助費	送迎車両雇上	3,844
扶助費	送迎車両雇上	2,261						

行政コスト計算書	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費		9,697	行政収入	地方税		0
	物件費		179		国庫支出金		755
	維持補修費		0		都支出金		4,628
	扶助費		2,156		分担金及び負担金		0
	補助費等		620		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		5,383
	賞与・退職給与引当金繰入額		449		行政収支差額(a)-(b)=(c)		7,718
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		13,101		通常収支差額(c)+(d)=(e)		7,718
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		7,718		
備考							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	訓練在籍実人数(人)	99	103	106	120	144	
	高次脳機能障がい者在籍実人数(人)	12	13	13	15	18	23年度より高次脳機能障害に特化したグループ開始

問題点・課題	高次脳機能障害に特化したグループ訓練を行っていることや病院でのリハビリ期間の制約などにより、地域でのリハビリの需要が増加傾向にある。こうした需要に応えていくため、人的な確保と場所の確保が課題となっている。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
自主活動育成に取り組む潜在的ニーズの掘り起こしをしていくとともに、更なる社会資源の充実を図る。	自主活動育成にむけて、準備をすすめている。	機能訓練の場所を確保し需要に応じていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

況議(要質問状)	平成21年決特 平成21年四定	「高次脳機能障がい者に対する支援について」 「高次脳機能障がい者の社会復帰施設機能の充実について」
----------	--------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-05-74	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	障がい者地域自立生活支援センター事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	本木	担当者名	塚原 内線 414
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-04	障害者地域自立生活支援センター事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	障害者地域自立生活支援センター事業運営要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	07	障がい者の相談・支援体制の充実				
目的	在宅障がい者に対し、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高める為の支援、ピアカウンセリング及び情報提供等を総合的に行うことにより、障がい者やその家族の地域における生活を支援し、もって在宅の障がい者の自立と社会参加の促進を図る。						
対象者等	区内で生活支援を必要とする身体及び知的障がい者						
内容	<p>資源を活用するための支援</p> <p>社会生活力を高めるための支援：自立生活支援セミナー、高次脳機能障がい講演会を実施する。</p> <p>ピアカウンセリング：障がい者自身がピアカウンセラーとなって、実際に社会生活上必要とされる心構えや生活能力の習得に対する相談や、個別的援助・支援に関する相談を実施する。</p> <p>専門機関の紹介：障がい者のニーズに応じ、就労移行支援事業所、ハローワーク、医療機関ならびに保健所等の機関を紹介する。</p>						
経過	<p>「障害者地域自立生活支援センター事業」は東京都が国事業の「市町村障害者生活支援事業」に取り組んで、平成9年から開始した事業である。</p> <p>平成13年 2月 ピアカウンセリング事業実施</p> <p>平成13年 4月 実施に向けて、備品等（FAX・TEL・パソコン・屋内表示）を整備</p> <p>平成18年10月 障害者自立支援法施行に伴い、地域生活支援事業の相談支援事業に包括</p> <p>平成25年 4月 法改正（障害者自立支援法 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 通称名：障害者総合支援法）</p>						
必要性	障害者総合支援法は、障がい者が地域で自立して生活することを目的としている。本事業は、その目的を達成するための不可欠な事業であり、今後更なる事業の拡大が求められるものである。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>当該事業は、相談事業、当事者相談、生活支援セミナーの開催を含む。夜間休日の利用に配慮し、常勤職員1人と専用相談室を設ける。相談は直接来所または電話、FAXにて受け付ける。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		3,678	3,665	3,804	4,132	3,747	3,886	3,859
決算額（29年度は見込み）		3,271	3,517	3,271	3,855	3,516	3,713	3,859
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	ピアカウンセリング件数（件）	26	30	28	27	25	18	25
	自立支援セミナー開催回数（回）	12	15	15	15	15	15	15
	セミナー延べ参加人数（人）	157	246	208	245	255	255	260

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤当事者相談員	2,782	報酬	非常勤当事者相談員	2,796	報酬	非常勤当事者相談員	2,928
共済費	保険料	351	共済費	保険料	355	共済費	保険料	358
報償費	セミナー講師謝礼	207	報償費	セミナー講師謝礼	383	報償費	セミナー講師謝礼	410
旅費	旅費	3	旅費	旅費	5	旅費	旅費	3
需用費	消耗品費等	66	需用費	消耗品費等	117	需用費	消耗品等	135
役務費	セミナー講師謝礼	48	役務費	会場使用料	36	使用料等	会場使用料	25
備品購入費	ポッチャボール	59	使用料等		21			

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		11,516	地方税		0	
	物件費		178	国庫支出金		71	
	維持補修費		0	都支出金		2,349	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		383	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		2,420	
	賞与・退職給与引当金繰入額		533	行政収支差額(a)-(b)=(c)		10,190	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
	行政費用合計(b)		12,610	通常収支差額(c)+(d)=(e)		10,190	
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		10,190		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	ピアカウンセリング件数(件)	27	25	20	25	30	
	自立支援セミナー開催回数(回)	15	15	15	15	15	
	自立支援セミナー延べ参加者数(人)	245	255	255	260	270	

問題点・課題	セミナーについてできるだけ多くの人に知ってもらい、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援につなげる。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
引き続き障がい者スポーツ関連のセミナーを開催し、多くの区民への啓発活動としていく。	障がい者スポーツ(ポッチャ)に関するセミナーを開催し、広く興味や関心を持つ機会とした。	引き続き障がい者スポーツ関連のセミナーを開催し、スポーツへ参加を促していく。
より多くの区民に高次脳機能障がいについての理解を深めるために大規模な講演会を開催する。	高次脳機能障がい講演会を開催した。115名の参加があり、好評であった。	高次脳機能障がいに関する講演会を開催し、広く区民の理解を深める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	年々増加している精神障がい者に対し必要な支援を推進していく。

議(要旨)況	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-30	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	薬物・酒害対策事業費		部課名	健康部健康推進課	課長名	関	
			担当者名	稲葉	内線	432	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-08-02	薬物・酒害対策事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	8年度	根拠	荒川区基本計画・実施計画、保健医療計画、		
終期設定	有	無	年度	法令等	精神保健福祉法		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	07	障がい者の相談・支援体制の充実				
目的	薬物・酒害相談 薬物・アルコール依存症者及び家庭環境の事情に応じて適切・総合的に対応し、健康回復と社会復帰を促進する。 薬物乱用防止対策 関係機関と連携し、乱用防止の普及啓発を推進する。						
対象者等	相談対象は薬物、酒など嗜癖問題に悩む区内在住者 区関係部署と更生保護施設等や小中学校との連携						
内容	薬物・酒害相談 …… 精神科医師と民間相談員による専門相談。年間24回（各月1回相談員2名） < 予約が必要であり、各回3名まで相談できます > 保健師による訪問・面接・自助グループ、医療機関の紹介 薬物乱用・酒害の予防及び対応に関する区民への講演会（年間1回） 薬物乱用予防教育（年間8校）						
経過	平成13年2月 平成14年度	区内薬店・薬局11個所に「薬物相談窓口」を設置。家族教室廃止。 薬物酒害相談にアルコール依存リハビリ施設（ワン・ステップ）と薬物依存リハビリ施設（ダルク）の回復者による民間相談員を導入。薬物相談関係機関連絡協議会は薬物相談関係機関連絡会として継承。					
	平成15年度	薬物相談関係機関連絡会と酒害相談関係機関連絡会を統合し、薬物酒害関係機関業務連絡会（年2回）を開催。東京都薬物乱用防止推進荒川地区協議会の事務局を担う。					
	平成17年度	薬物酒害関係機関業務連絡会と精神保健福祉関係機関業務連絡会を統合し、精神ネットワーク会議とし、荒川区精神保健連絡協議会の実務者レベルの会合と位置づける。					
	平成18年度	薬物乱用予防教育は障害者福祉課に移管。					
	平成20年度	東京都薬防協荒川地区事務局を保健所に移管。					
	平成28年度	薬物・酒害対策事業を健康推進課へ移管。					
必要性	薬物やアルコール依存症の健康回復・社会復帰には、当事者に病識が乏しいため、家族や地域、専門機関との連携によるアプローチが必要不可欠である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 薬物・酒害相談：専門的な支援と依存症からの回復モデルを示す支援体制。精神ネットワーク会議を活用し、精度を高める。薬物乱用防止対策：薬物乱用防止荒川地区協議会や小中学校と連携する						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		1,208	1,204	1,202	1,212	1,222	1,219	1,192
決算額（29年度は見込み）		985	1,105	1,086	1,179	1,116	1,146	1,192
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	相談者延数（医師等専門相談）	61	79	61	52	46	45	50
	薬物酒害相談開催（回数）	23	23	24	23	24	24	24
	薬物乱用予防教育（実施学校数）	3	4	3	7	6	5	8

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師雇上・民間相談員	937	賃金	医師雇上・民間相談員	992	賃金	医師雇上・民間相談員	1,020
報償費	講演会講師謝礼他	153	報償費	講演会講師謝礼他	46	報償費	講演会講師謝礼他	86
需用費	消耗品等	26	需用費	消耗品等	27	役務費	予防教室講師手数料	80
			役務費	予防教室講師手数料	80	使用料等	講演会会場使用料	6
			使用料	講演会会場使用料	0			

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		2,258	地方税		0	
	物件費		1,100	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		46	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		119	行政収支差額(a)-(b)=(c)		3,523	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		3,523	通常収支差額(c)+(d)=(e)		3,523		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		3,523		
備考	物件費では医師・相談員の雇上げ賃金に992千円かかっている、賃金が行政費用の28.2%を占めています。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	医師等専門相談者延べ人数	52	46	45	50	60	-
	保健師による相談者延べ数	448	537	446	500	550	-
	-						-

問題点・課題	依存症は、本人の否認が強い疾病である。そのため、当事者や家族・地域への普及啓発、及び気軽に相談ができる場の設置が重要である。また、専門機関や関係機関との連携によるアプローチも、必要不可欠である。
他区の実況	(実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区) 未実施：千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、品川区、豊島区

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	障害者福祉課から、健康推進課へ事務移管。	薬物・酒害相談は、家族や関係機関が介入方針をたてる場として活用されている。	家族や関係機関が、依存症当事者を早期治療につなげる役割が果たせるよう、専門医による相談を継続する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議(要旨)問(状)	
-----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-32	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	精神保健事業費		部課名	健康部健康推進課	課長名	関	
			担当者名	稲葉	内線		432
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-08-01	精神保健事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	41年度	根拠	精神保健福祉法、地域保健法		
終期設定	有 無		年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	07	障がい者の相談・支援体制の充実				
目的	地域精神保健福祉活動の中心として、関係諸機関・施設等との連絡調整のもとに、精神障がい者の早期治療の促進及び社会適応・復帰を援助するため相談・訪問等を行う。また、精神保健福祉に対する区民の意識を高める。						
対象者等	区民及び区内精神障がい者（推定数3,300人）その家族、関係者						
内容	1 予防と健康の保持増進 （1）普及啓発：講演会（年3回） 依頼による健康教育、区報を利用した知識の普及 （2）相談：こころの健康相談（年60回） 保健師による訪問指導、来所・電話相談（随時）						
経過	平成18年度 組織改正により障害者福祉課へ事務移管 平成22年度 思春期・ひきこもり心理相談及びひきこもり家族教室を実施 平成26年度 精神保健福祉法一部改正に伴う条番号改正 24条通報 23条通報 平成28年度 組織改正により障害者福祉課から一部事務移管（普及啓発・相談） ひきこもりの個別相談はこころの健康相談で、精神障害者をかかえる家族への支援は、家族相談会（こころの健康相談枠）で実施。						
必要性	心の病気の予防、治療、社会復帰を支援するために、精神科医師及び保健師が相談に応じる。また、心の健康の回復・保持・増進を図るために、一般区民や関係機関を対象に健康教育を行う。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 普及啓発：講演会、健康教育 相談：精神科医による相談（月5回、予約制）、保健師による相談（随時）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		2,461	2,500	2,499	2,479	2,498	2,794	1,795
決算額（29年度は見込み）		2,279	2,443	2,469	2,443	2,498	2,314	1,795
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	相談者数	206	211	196	261	175	143	170
	精神保健講演会 参加者（人）	79	181	125	153	130	159	170

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	精神科医師・臨床心理士	1,862	賃金	精神科医師・臨床心理士	1,607	賃金	精神科医師	1,662
報償費	講演会講師謝礼	377	報償費	講演会講師謝礼	52	報償費	講演会講師謝礼	52
需用費	消耗品等	101	需用費	消耗品等	44	需用費	消耗品等	75
使用料等	スポーツ交流・講演会会場	29	委託料	福祉システム設置委託	604	使用料等	講演会会場使用料	6
			使用料等	講演会会場	8			

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		3,758	行政収入	地方税		0
	物件費		2,262		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		52		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		197		行政収支差額(a)-(b)=(c)		6,269
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		6,269		通常収支差額(c)+(d)=(e)		6,269
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		6,269		

備考 物件費の主な支出は、精神科医師・臨床心理士の雇上げ賃金となっている。28年度は、福祉システム設置委託604千円がかかっている。

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標							

問題点・課題	精神障がい者は、ストレスに対してぜい弱なため、家族や周囲の方との人間関係の影響を受け、病状を悪化させやすい。家族や地域の人々に対する、精神疾患の理解や接し方等に関する普及啓発や、家族教育が重要である。また、他区に比べて、精神科医療機関や精神保健分野の社会資源が乏しいことから、精神保健福祉サービス向上のためには、民間事業者の育成と支援が必要である。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
障がい者の相談から各教室へと連動させ、普及啓発の充実を図った。	組織改正で相談窓口が一本化。こころの健康相談は、本人・家族・関係機関が、治療方針や介入を検討する場として活用されている。	健康推進課が担当する個別相談支援等と、福祉部で担当する福祉サービスや関係会議等との連携を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議(要旨)問状	
---------	--